

制 度 名	生活保護適正化等事業	主管課名	福祉人材・指導課 保護 G		
		問合せ先	029-301-3164		
目的・趣旨	生活保護の適正な運営を確保するため、レセプトを活用した医療扶助適正化事業等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、警察との連携協力体制強化、被保護者に対する金銭管理支援の試行事業、貧困ビジネス対策事業、最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務体制 整備等事業、生活保護業務デジタル化推進事業等、各種適正化の取組を推進する事業。				
<p>[対象団体] 市</p> <p>[対象事業] ①レセプトを活用した医療扶助適正化事業、②お薬手帳を活用した重複処方の適正化モデル事業、③後発医薬品の使用促進、④適正受診指導等の推進、⑤多剤投与の適正化に向けた支援等の強化、⑥医療費情報・服薬情報の通知、⑦精神障害者等の退院促進、⑧居宅介護支援計画点検等の充実、⑨頻回受診の傾向がある者に対する早期の助言等のモデル事業、⑩頻回受診等の未改善者等に対する健康管理支援モデル事業、⑪その他の医療扶助適正化等の推進、⑫警察との連携協力体制強化等事業、⑬収入資産状況把握等の充実事業、⑭扶養義務調査充実事業、⑮体制整備強化事業、⑯業務効率化事業、⑰生活保護業務デジタル化推進事業、⑱被保護者に対する金銭管理支援の試行事業、⑲貧困ビジネス対策事業、⑳最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付事務体制整備等事業、㉑その他適正化事業</p> <p>[補助要件等] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱のとおり。</p> <p>[対象経費] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱のとおり。</p> <p>[補助限度額等] ①、③～⑧、⑩～⑮、⑰、⑳：対象経費の 3/4 ②、⑨、⑱、㉑：対象経費の 10/10 ⑯：対象経費の 1/2 (厚生労働大臣が認めたものについては 2/3)</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業		10/10 3/4 2/3 1/2 定額	—	1/4 1/3 1/2	—
[令和 8 年度当初予算額] 別途国庫補助協議による		[令和 8 年度補助対象団体] 日立市外 30 市を予定 (水戸市は中核市であるため対象外)			
[備考] 国から市への直接補助					